

2017年12月4日修正版

2017年11月17日
特定非営利活動法人
日本ライフセービング協会
JLA アカデミー本部

2017年度 指導員養成講習会開催のお知らせ

～BLS アシスタントインストラクター～
～ウォーターセーフティーアシスタントインストラクター～
～サーフライフセービングアシスタントインストラクター～
～ジュニアライフセービングアシスタントインストラクター～

今年度も JLA ACADEMY の資格体系に基づく標記の各種指導員養成講習会を開催いたします。
つきましては下記の要領で指導員養成講習会を行いますので、指導員として活動することに興味を持っている方や将来指導員資格の取得を目指している方はこの機会に是非ご参加下さい。

記

- 主催：日本ライフセービング協会
- 助成：日本財団（BLS コース、 Junior Lifesaving）
 シャルレーヌ・モナコ公妃財団（Water Safety, Surf Lifesaving）
- 日程および会場：別紙にてご確認ください
- 定員：各会場 20 名
- 指導員養成講習会で取得できる資格（対象者）について
 - BLS アシスタントインストラクター
 - ウォーターセーフティーアシスタントインストラクター
 - サーフライフセービングアシスタントインストラクター
 - ジュニアライフセービングアシスタントインストラクター
- 指導員養成講習会 各コースの受講条件について
 - 全コース共通（赤文字部分については 2017 年 12 月 4 日一部修正）
 - 1.年齢が 2018 年 4 月 1 日までに 20 歳以上の方
 - 2.JLA ACADEMY とともにライフセービングの普及・発展に貢献できる方
 - 3.心身ともに健康である方（1 年以内に健康診断を受診済みであること）
 - 4.JLA 個人会員（2017 年度会費納入済み）の方
 - 5.JLA 指導員規程を遵守できる方（JLA ホームページに掲載）
 - 6.BLS アシスタントインストラクターのみの資格取得を目指す方は JLA 認定資格を 1 回以上更新していること。若しくはウォーターセーフティー、サーフライフセービング、ジュニアライフセービングアシスタントインストラクターの資格取得を目指す方は、最初に取得した資格の認定日（検定日）から 1 年以上経過していること
 - 7.事前に郵送にて配布する資料を理解された方
 - 8.タトゥーや刺青の無い方
 - 9.喫煙習慣の無い方
 - 10.講習会の全日程に参加できる方（遅刻や早退は認められない）

○ BLS アシスタントインストラクター

1. JLA BLS 資格を取得している方。若しくは JLA アカデミー本部長が特別に認めた方。
2. JLA BLS デモンストレーションを実演できる方
JLA 公式ガイドライン 2015 参考動画（講習会は実演できる前提で進めていきます）
https://www.youtube.com/watch?v=GH_gS5poQZ8&feature=youtu.be

○ ウォーターセーフティアシスタントインストラクター

1. JLA BLS およびウォーターセーフティ資格を取得している方（旧ウォーターライフセーバー資格でも可）
2. ベーシックサーフライフセーバーまたはプールライフガード（旧ウォーターライフセーバー含む）資格取得済みで下記①②のいずれかに該当する方
 - ① 資格取得後、監視・救助活動を経験された方
 - ② 1年以上の水泳指導経験を有している方
3. BLS アシスタントインストラクター資格を取得している方（H29 年度取得予定の方も可）

○ サーフライフセービングアシスタントインストラクター

1. アドバンスサーフライフセーバー資格を取得している方
2. アドバンスサーフライフセーバー資格取得後、海浜での監視・救助活動を経験された方
3. ウォーターセーフティアシスタントインストラクター資格を取得している方（H29 年度取得予定の方も可）

○ ジュニアライフセービングアシスタントインストラクター

1. リーダー資格を取得していること、もしくは合格後 1 年以内に取得できる方
※上記条件は 2018 年 3 月 31 日までに実施分の受講条件となります。この条件はリーダー講習会の開催数拡充のために指導員の増員が必要であり、そのための受講条件緩和となります。ただし、2018 年 4 月以降はリーダー資格を取得済みでなければ受講できません。
2. ジュニアライフセービング教室の指導を経験していること
3. ウォーターセーフティアシスタントインストラクター資格を取得している方（H29 年度取得予定の方も可）

◎ 受講料と支払いについて

受講コースに合わせて、金額と支払い時期を下表にてご確認ください。なお、振り込み口座は受講確定者に対し、メールでお知らせいたします。各自の判断で振り込まないでください。

講習会	受講料	支払い期日
BLS	25,000 円	申し込み締め切り日まで
ウォーターセーフティ	15,000 円	BLS 本講習会合格後 ^{※1}
サーフライフセービング もしくは ジュニアライフセービング	各 20,000 円	ウォーターセーフティ本講習会合格後 ^{※1}

※¹ 支払いの期日は追ってご連絡いたします。

なお、一度振り込まれた受講料はいかなる事由であっても返金はいたしませんので、予めご了承ください。

◎各講習会の内容と検定概要

講習会	内容	検定
BLS コース	JLA インストラクターとは BLS デモンストレーション BLS 学科および実技指導実習 その他	学科・実技試験 面接(口頭試問含む) その他
ウォーターセーフティ	ウォーターセーフティデモンストレーション ウォーターセーフティ学科および実技指導実習	学科・実技試験 その他
サーフライフセービング	サーフライフセービングデモンストレーション サーフライフセービング学科および実技指導実習	学科・実技試験 その他
ジュニアライフセービング	ジュニアライフセービングデモンストレーション ジュニアライフセービング学科および実技指導実習	学科・実技試験 その他

◎申込に必要な書類（全コース共通）

◆参加申込書

受講動機、レポート課題と併せてご提出ください。

◆クラブ代表者・学校クラブ顧問承諾確認書

JLA 団体会員クラブに所属している方は所属クラブ代表者の承諾（JLA 指定の承諾書を提出）
複数のクラブに所属する者は全ての代表者（大学等の場合は顧問教員等）からの承諾も必須

◆推薦書

指導実績のあるインストラクター1名以上の推薦（JLA 指定の推薦書を提出）
アシスタントインストラクターの推薦書は認められませんのでご注意ください

◇提出書類に不備のある場合は受講できません。

あらかじめコピーを取るなどの対応をお願いいたします。

◇締め切り 別紙日程表をご確認ください（会場ごとに異なります）。

■指導員ユニフォームの無償配布について

2017年度、新規で Water Safety Assistant Instructor に合格された方は、モナコ公妃財団の助成により指導員ユニフォームを無償で支給いたします（対象：T シャツ&短パン）。

■ 申し込み方法：申込に必要な書類を下記までご郵送ください。

■ 欠席された場合、受講料は返金できませんのでご了承ください。

受講前のキャンセル（受講初日の3日前まで）については返金いたします。

■ 申し込み/問い合わせ先：日本ライフセービング協会 事務局 担当：佐藤

105-0013 東京都港区浜松町2-1-18 トップスビル1F

TEL：03-3459-1445 FAX：03-3459-1446 E-mail：academy@jla.gr.jp